

「使用契約書」は、
力条の規則からな
「」のプレゼントをさ
すると同時に、ルート
規則が付いてくる。」
のテクノロジーをう
活用できる大人に育
ければならない」とい
た上で第一条の「」
話は私が買ったもの
す。あなたに貸して

十八 もない」「時には携帯を
る。家に置いて、散歩に行き
るや、会への入り込まないよう
指導している。

母親が13歳の息子に示した契約 (一部抜粋)

- ・この電話は私が貰ったものです
 - ・学校には持つて行けません。面と向かって会話してください
 - ・人を騙したり、バカにしたりするためにこの機械を使用してはいけません。だれかを傷つけるような会話にも加わってはいけません
 - ・面と向かって話せないような内容をメールしてはいけません
 - ・ボルノは禁止。もし、なにか知りたいことがあれば、私から(?)に聞こなさい
 - ・公共の場では電話は切りなさい。特にレストランや映画館
 - ・大量の写真やビデオを撮らないで。自分自身の体験を大切に。そうした記憶は永遠に残るものよ
 - ・ゲームは言葉合わせ、パズル、脳トレ系を
 - ・散歩に行こなさい。見知らぬ人に話しかけなさい。グーグル検索なしで、自分で思い悩んで
 - ・あなたは守れないでしょう。その時は電話を取り下げる。そして一人で話し合い、やり直しましよう

五人きょうだいの長男グ
レゴリー君（一三）に米アッ
プル社のスマートフォン
「iPhone（アイフ
オーン）」をプレゼント
した。

ツト上などでの悪口、い
じめに加担しないこと、
直接、人と会話すること
の大切さなどを強調。
「携帯電話は生き物では
ないし、あなたの一部で

「人を騙したり、バカにしたりするために使用してはいけません」。米国の母親が息子のクリスマスプレゼントにスマートフォンを贈る際、独自に作成した「使用契約書」が同国内で話題になっていた。子どものインターネット・携帯電話への依存や犯罪被害は日本を問わない。「金言」の数々は、日本の親たちにも参考になりそうだ。（佐藤圭）

スマホ 18の約束



THE MOM CONTRACT

iPhoneをプレゼントするにあたって
契約を結んだジャネル・ホフマンさんと
長男のグレゴリー君=米ABCテレビから

ブログが評判賛同の声次々
米国事情に詳しい
プロデューサーのチ
・スペクター氏は「半
中で話題だ。どの二
サイトにも出てい
九割以上の人があ
同している」と説明

明すに賛る。米国一ブ放送

日本の親たち

スペクター氏によれば

一子とも任せ

「米国では、親がペットや中古自動車などを賣り、手に子どもに使わせていい」という。下田氏は、日本の現状に於いて「ホーリーさん」のよくな賢い母親は、私的な制約条件を付けるのが一般的」。だが、「今まで凝った『使用契約書』は見たことがない」という。ネットの「分かりないまま、好き勝手に子どもに使わせていい」と文部省もネットの危

日本でも、メールや学校裏サイトによる「ネット

「
い」と嘆
険性を十

「トイジメ」が社会問題化警告する。
して久しい。文部科学省は二〇〇九年、小中学校への携帯電話の持ち込み原則禁止を各自治体に通じて、携帯電話利用問題のもと、子どもたちのネット・携帯電話利用問題を家庭にあるとの信念を任は家庭に考へている。日本親知している。

ネットが子どもに与える影響を研究している下田博次・群馬大名誉教授と、社会全体に大きな福音は、ホフマンさんの使用根を残す」